

## 民生児童委員活動費見直しについて

### 1 主旨

民生委員児童委員（以下「委員」という。）は、民生委員法に基づく特別職の公務員として、住民の立場に立って相談に対応し、行政や相談機関へのつなぎや見守りなどの相談・援助活動を行うなど、地域福祉の推進に努めている。

区においては、令和4年4月1日現在で622人（定数654人）の委員が、厚生労働大臣の委嘱を受けて無報酬で職務に従事しているが、現状を踏まえ、活動費の見直しを行う。

### 2 活動費の見直し

以下の状況を踏まえ、令和4年12月一斉改選時に各役職とも一律1,500円増に見直す。

#### (1) 委員一人あたりの担当世帯数

令和4年7月1日現在、区域担当一人あたりの担当数は、「民生委員・児童委員の定数基準について（平成25年7月8日雇児発0708第9号、社援発0708第7号）」に基づく、委員一人あたりの担当世帯数の目安である220～440世帯を大きく超え、約830世帯となっている。

#### (2) 区内高齢者人口の伸び

委員は高齢者の見守りや行政等へのつなぎを行う機会が多く、今後も区内高齢者人口の伸びが予想されており、委員の重要性、負担は増すことが見込まれる。（別紙 表1）

#### (3) 委員への活動費に関するアンケート結果

アンケート（別紙 表2）の結果、現状の支給額について不足していると感じている人は全体の6.3%だが、その一方、どちらともいえないと感じている人も全体の46.7%おり、必ずしも足りているとは考えてないことが推測された。

#### (4) 特別区の活動費支給状況

特別区へ活動費に関する調査を実施した。その結果、世田谷区で最も人数の多い区域担当は、特別区平均を下回っていることがわかった（別紙 表3）。

### 活動費見直し（案）

役職	活動費	見直し（案）	増額分
◇ 区域担当・主任児童委員	11,000円	12,500円	1,500円
◇ 地区副会長・部会の正副部会長	12,000円	13,500円	
◇ 地区会長	13,000円	14,500円	
◇ 区副会長（地区会長、地域会長兼務）	15,000円	16,500円	
◇ 区会長（地区会長、地域会長兼務）	20,000円	21,500円	

### 3 所要経費

3,732千円 ※第3回定例会において補正予算を提案する。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和4年9月 令和4年第3回区議会定例会に補正予算案提案  
令和4年12月 一斉改選（活動費の増額）

表 1

世田谷区将来人口推計（令和4年7月）

	R4	R5	R6	R7
65歳以上	186,472	187,102	188,536	190,314
<b>前年比</b>	-	<b>100.3%</b>	<b>100.8%</b>	<b>100.9%</b>
75歳以上	99,335	103,272	106,659	109,701
<b>前年比</b>	-	<b>104.0%</b>	<b>103.3%</b>	<b>102.9%</b>

※数値は「世田谷区将来人口推計」より抜粋

※R4は実績値

表 2

活動費の支給額について、どのように感じているか教えてください。

	合計	割合
1 妥当である	162	39.0%
2 不足している	26	<b>6.3%</b>
3 どちらともいえない	194	<b>46.7%</b>
無回答	33	8.0%
合計	415	100.0%

表 3

特別区活動費集計

区分	役職名	人数	月額単価	特別区平均	世田谷区と 特別区平均を比較
区市町村会長	区会長	1	20,000	18,026	1,974
会長	区副会長	4	15,000	12,533	2,468
会長	地区会長	24	13,000	12,533	468
一般	地区副会長	53	12,000	11,774	226
一般	部会の正副部会長	29	12,000	11,774	226
一般	区域担当	461	11,000	11,774	-774
主任児童委員	主任児童委員	50	11,000	11,050	-50